

第42回臨時大会、新幹線関西地本・浦谷代議員の発言

「JR総連指導部による組織破壊攻撃を許さない！」
「脱退表明者全員の行為を絶対、許さない！」
「JS労の仲間と共に、組織の強化・拡大をかちとろう！」

第42回臨時大会に参加されました皆さん、ご苦勞様です。代議員番号12番の浦谷です。

まず最初に、東海の地から労働運動の灯を消さず、東海労運動の質を強化・拡大するために、髪の毛が真っ白になるまで奮闘されている淵上委員長をはじめ、中央執行委員会の皆さん、そして各地方本部の仲間みなさんに敬意を表します。

私は東海労本部に、本日の臨時大会でしっかり意思統一してほしい内容を発言したいと思いません。

先ず1点目。現在の我々に対する攻撃は、もはや、会社・権力の意志を代弁しその手先となったと言えるJR総連指導部によるJR労働運動を壊滅させるための攻撃であり、絶対に許さないという事を明確にすべきだと思います。

2点目は、そのように完全に墮落・変質してしまったJR総連と共に行動することを表明し、脱退の意思表示をしている者たち全員を、如何なる言い訳をしようとも組織破壊者であり許さない東海労としての立場を明確にすべきだと思います。

そして3点目。JS労の仲間と共に闘い、組織の強化・拡大を勝ち取ることは当然ですが、今後の東海労運動の方向性を今臨大で明確にして、今後の東海労運動の出発点としてほしいと思います。

以上の3点について、しっかり意思統一してほしいと思います。

会社は3年前の2021年春、新幹線運転職場において存在感を示していた東海労の運動と組織拡大に危機感をつのらせ、新幹線運転職場から東海労を放逐し破壊することを通じて、最後の最後にJR労働運動を壊滅させるために54歳原則出向を悪用し、東海労組合員を新幹線運転職場から追い出しました。ところが、私たちの仲間は、追い出された職場でも闘い続け、職場の諸問題や労働条件を改善してきました。そして仲間は、2023年8月に出向先の職場に新たな労働組合を結成したのです。JS労です。会社はビックリしたと思います。松崎さんの伝統を引き継ぐ東海労を職場から放逐し最後の最後に壊滅しようとしたら、逆に火種が拡散してしまった。これは大変だ。何としても潰してしまはなければいけない。と危機感を持ったのです。

そして、対策として、“取り込んできていた”JR総連を活用したのです。具体的には、JS労の結成に際して、当初、JR総連の山口委員長は、新組合の結成を認め「いい組合をつくりましょう」と言っていました。ところが同年の9月10日に、ちょうどこの会場です。この会場で開催された「大弾圧、大量処分から30年！JR東海労の未来を切り拓く9.10集会」では、厚顔無恥に「JR総連は二重加盟を認めていない」とか「誰が組合員なのかわからないようでは、会社に信用してもらえなくなる」などと言いつつ放ったのです。このことに端的に象徴されています。いったい何があった

のか？なぜ言動が変わったのか？今から振り返って見れば、会社・資本の意を受けた言動だという事が容易にわかります。

そして、JR総連は9月13日に見解を出しました。ところがJR総連が、それより前の9月8日に「組織内組織の組合結成は認めない緊急声明」をこっそり出していたことをJR連合が民主化闘争情報で暴露しました。このことを、昨年11月21日に開催されたJR総連東海地協定期委員会で、本部の高山副委員長がJR総連に指摘しました。その報告を受けて、これはまずいと思った関西地本OBで私の仲人の舟山さんは、近畿地協の津崎議長に『「11月21日に開催されたJR総連東海地協定期委員会で、東海労静岡選出の委員が、JS労結成に関する9月8日発行のJR総連緊急声明(JS労結成批判)を出したことにより、JR連合のJR総連批判に活用された。JR総連は緊急声明を撤回すべきだ」という趣旨のJR総連批判の発言が出た。11月26日のJR総連近畿地協定期委員会でも同様の発言が出るのが予想される。準備しておくように』と指示したのです。津崎議長は舟山さんの指示を忠実に守り、東海労関西地本を組織破壊者にでっち上げるために、嘘の報告書を書いたのです。これが津崎文書です。このシナリオに基づいた組織破壊者のでっち上げとJR総連からの排除が現在行なわれているわけです。

松崎さんが亡くなって以降、一気に腐敗墮落し、会社と闘えないだけでなく、取り込まれてしまったJR総連指導部が、今から捉え返せば会社の意を受け、この間、私たちの闘いを散々、妨害してきたと言えます。一方的休日出勤反対の闘いでは、何の権限もないのに、スト権確立を認めませんでした。しかし東労組や西労のスト権確立は認めました。なぜなら、会社が許してくれるからです。東労組や西労のやる気のないスト権確立など痛くもかゆくもないからです。しかし、東海労のスト権確立は違います。間違いなく職場の労働者に影響を与えるからです。

そんな東海労が、新しい職場に労働者の立場に立って闘う労働組合を結成するなど、JR労働運動を壊滅しようとしている会社・権力が許すはずがありません。

そのことを端的に示した事が、JR総連第41回臨時大会(9月12日)で、JR総連の小林書記長の、「問題の核心は、JS労結成と二重加盟だ！」と本音を吐露した発言です。

要するに、現在のJR総連指導部は、会社・権力の意向に沿い、その手先として動いているという事です。現在のJR総連指導部は、そこまで墮落・変質してしまったということです。9条連近畿事務局もしかりです。私たち東海労は、まず、この事を明確に腹に据える必要があります。

次に、完全に墮落・変質してしまったJR総連指導部と共に行動することを表明している者たちに対してです。本日まで「21名」の脱退表明者が明らかになっています。

はっきり言いますが、何が脱退だ！何が新組合結成だ！連中がやっている行為は会社・権力に操られた組織破壊攻撃でしかありません。したがって、お前らがした事は絶対に許さない！ということを明確にすべきだと思います。

委員長の挨拶と査問委員会の設置の提起では、対象が3名となっていますが、私は脱退表明した21名全員が対象であるべきであると思います。名古屋地本・松山委員長に対する無礼や、関西地本の大運分会の仲間が太田勝一君の言動に対して、闘って来ています。皆さんどう思われるでしょうか。本部のご検討を求めたいと思います。

それからこれは、明日の12月12日、臨時大会を開催して私たちJR東海労の「除名」を決定しようとしているJR総連に対してです。

私たちは、何も間違っていることはしていません。だから真実を明らかにするため「再審査」まで要求したわけです。しかし、認めないでしょう。したがって私たちは、職場で苦しむ労働者のため闘うJR東海労を、JR総連が会社の意を汲み「除名」を決定したという事実、その事実を歴史にしっかり残すべきだと思います。そして、この「除名」決定に対して、「ふざけるな！何が除名だ！

こんなJR総連には、こちらから三行半だ！」と通告したことにすべきだと思います。

これは津崎裁判の今後にも関わることですが、いずれにしても、今臨大で全体で決定される方針について、関西地本としても支持していきたいと思います。

最後に、今後の私たちの運動についてです。

会社、権力、JR総連指導部の次なる標的は、松山君、水野君、田川君、になると思います。だから私たちは今まで以上に、彼らと共に職場の労働者の権利と利益を守り勝ち取る闘いを展開することで、彼らに労働者的に強くなってもらい、東海労運動の炎を燃やし続けていく必要があります。そして、私たち東海労は、今後も職場から闘い続け、職場で苦勞し悩んでいる労働者の駆け込み寺として存在し続けなければならないと思います。

そのような具体的な闘いとして、関西では私自身が原告となり本人訴訟で提訴したのが「休憩裁判」です。この闘いは、会社が災害時に私に、12時間以上も休憩時間を与えず食事をさせずに働かせた拳句、退出点呼終了後に拘束時間を引き延ばして休憩を与えなかったかのように取り扱った問題です。JR東海会社は、災害時、このようなデタラメな取扱いを行っています。

ところがこの裁判を立ち上げたら、今年8月の災害時、休憩時間が付与されなかった今田さんが苦情申告をすると、休憩時間分の割増賃金を支給しました。また、関連会社においても勤務終了後に休憩時間を与えていた取り扱いを中止する検討がされていると聞いています。既にささやかではありますが、私たちの闘いの成果は出ています。今日、お配りした情報を参照してください。

東海労は裁判ばかりしているという批判を耳にしますが、仲間の闘いと多くの成果に目を背け、会社の擁護をする発言を許さず、コツコツと職場の具体的問題を取り上げ、創意工夫した闘いをこれからも展開して行く必要があると思います。この様な闘いを積み上げていけば、必ず東海労は職場の労働者の声を代弁し、駆け込み寺としての機能を発揮し、闘いと組織は前進していきます。この臨大を新たなスタートとして、闘いを展開して行く事を確認しましょう。

これは原稿にはないことですが、提案します。

本日、本部が臨時大会を開催しているように、各地方本部も組織点検、再スタートとする結節点が必要ではないかと私は思っています。具体的には臨時地本大会を開催するとかの検討が必要ではないかと思っています。本日も裁判終了後に懇親会が予定されていますが、旗開きや飲み会を単なる飲み会とせず、是非、追及していくべきです。よろしく願います。

すでにJS労は、結成以降、会社が無視できない存在になっています。サービック会社から命令された会社組合役員が、必死にJS労組合員の割り出しを行っています。

何処の職場にも会社への怒りや不満や悩みを持っている労働者がいます。まず私たちがそのことに関心を持ち、目配り、気配り、心配りを発揮して、組織的な関わりを通じて一人でも多くの仲間を増やすことが急務です。そのためにも職場の労働者から信用される己になることが大切です。今後も多くの妨害や弾圧が予想されますが、関連会社の労働者の皆さんとも団結して闘いの炎を拡大して行こうではありませんか。

また、OB会の動きも私たちは無視できません。関西でも脱会者が出ていますが、ここでも舟山さん、船出、藤広さん等の姑息な動きが明らかになっています。本日もお手元に資料を配らせていただいています。OB会の皆さんと共に闘っていきたく思います。

最後です。本日この後、16時から大阪地裁で「津崎裁判」の第2回口頭弁論が開催されます。この裁判は、単に津崎被告本人に対し損害賠償請求を目的にするだけの裁判ではありません。法廷の場で、誰が私たち東海労をJR総連から排除しようとしているのか？誰が津崎被告に嘘の報告

文書を作成させたのかを明らかにすることを通じて組織破壊攻撃を跳ね返し、共に闘う仲間を拡大する闘いでもあります。

配布している「津崎裁判ニュース」に記載されていますが、11月29日に原告の渡邊さん、小林さんが提出した準備書面の肝の部分を読んで私の発言にさせていただきます。

本件によってJR総連は組織的な危機を作り出した。その根拠、出発点、端緒は「津崎文書」である。しかし、被告はそのことを全く自覚していない。誰かの、どこかの指示に忠実に従い、原告や東海労関西地本からの追及から逃げ回るばかりの結果が、ある意味本件の核心とも言える。「津崎文書」は東海労関西地本OB会所属の、脱会していますが舟山守夫からの「準備しておくように」という電話一本による忠告に従って作成された。東海労関西地本の一部OBでしかなかった舟山の、その影響力が大きい事が窺える。この舟山の影響力についても本件弁論の中で明らかになる。

原告渡邊は、第1回口頭弁論で「意見陳述」した。そこで渡邊は、「本件の原告も被告も労働組合の役員です。労働組合は構成員たる組合員が主人公であり、組合員と組合員、役員と組合員、役員と役員の信頼関係が運動の基本です。役員はそのことを肝に銘じて活動しなければなりません。」と訴えた。

本件は、事の重大さを自覚することができないまま、舟山に言われるがまま安易に虚偽の内容をデッチ上げた「津崎文書」を作成し、「同じ釜の飯を食った仲間」である原告らを「組織破壊者」と著しく屈辱的に名誉を毀損し、JR東海労を除名までに追い込んだものであって、被告の責任は決して逃れられるものではない。」

仲間のみなさん、今臨大を新たな出発点として、会社・権力、JR総連指導部の組織破壊攻撃を許さず、職場の労働者の権利と利益を勝ち取る闘いを強化しましょう！ 以上です。